

東京都知事 石原慎太郎殿

城山南土地区画整理事業の全面調査を求める申し入れ

2010年11月9日

日本共産党東京都議団

国立市の「城山南土地区画整理事業」の設計業者選定をめぐる、贈収賄の容疑で、土地区画整理組合の理事長ならびに、設計業者の社長と経理担当の専務が逮捕されました。

日本共産党都議団は、この区画整理事業について、9月の時点で、疑問な点が多数あることを指摘し、入札を延期するとともに、都として全面調査をおこなうよう求めてきました。その結果、入札は一度は延期されたものの、一ヶ月後、入札がおこなわれたものです。

この区画整理事業は、総事業費24億6600万円のうち、都1億8600万円、国立市4億5480万円の血税が補助金として投入される計画です。都は区画整理事業組合の認可権者として、また補助金の適正執行という点で責任が問われています。

今回の理事長逮捕という結果をうけ、あらためて東京都が全面的調査をおこない、結果を公表することを求めるものです。

| |
|----------|
| 調査すべき問題点 |
|----------|

1、本工事の請負企業の入札をめぐる疑問

日本共産党都議団は、8月末、関係者から、“本工事の請負の本命業者は、すでに大成建設に決まっている。”との情報を受けました。その際、本工事の見積りをおこなった八州設計から詳細な見積データが電子メールで大成建設に送られたとの情報もあわせて提供されました。

情報によれば、大成建設が6億4935万円で落札したとのこと。城山南土地区画整理組合が策定した「工事請負規定」では、最低価格は「入札書中設計金額の3分の2を下らない」とされていますが、この情報によると今回の落札価格は予定価格の66.7%であり、落札価格の差はわずか0.1ポイント未満だそうです。

入札以前に、本命業者が決定され、予定価格が流れていなかったかどうか調査が求められています。

2、本工事の事業費の積算をめぐる疑問

事業費の積算が適正であったかどうかという問題です。

関係者から、“おかしな積算価格のやり直しがおこなわれた。”との情報が寄

せられました。実際に、積算価格の見積書は、7月に一度提出されたあと、8月に再提出されています。情報を寄せられた方は、八州設計が最初に見積書をだしたあと、八州設計に対し、“数億円浮かせてほしい”、“見積を修正するなら土だ”、“土が悪い”などの要求が区画整理組合関係者などからあったため、いくつかの修正がおこなわれたと言います。たとえば、宅地の整地において、当初の見積にはなかった土の入れ替えがくわわり、捨てられる土の運搬費で約3300万円、処分費で約3700万円、新たに埋め込まれる土の費用で約5000万円など、再提出の見積では1億2000万円あまりが増額されました。

土壌の専門家によると、“この周辺の土地は、多摩川の氾濫による砂利を中心とした土壌であり、宅地としては適している。水田耕作などで利用していたとしても、上に土を入れれば土は締まる。土を入れ替えまでおこなう必要はないのではないか”とのことでした。

こうした修正がはたして必要なものであったのかどうか、工事費の水増しはなかったのか、あらためて検証が必要です。

3、区画整理事業で出た木材の堆肥化をめぐる問題

本区画整理事業では、区画整理に伴い出た木材を堆肥化し、整理地区の生産緑地にもどして、有機栽培農地にする計画がありますが、この堆肥化の業者の選定は随意契約でおこなわれたうえ、その理由についても不鮮明です。

「工事請負規定」では、工事の請負契約は、一般的に競争入札によっておこなわれるものとされ、随意契約でおこなわれるのは、「緊急の必要により、競争入札に付することができないとき」「競争入札に付することが不利と認められるとき」「時価に比して、著しく有利な価格で契約することが出来る見込みがあるとき」などに限定されています。しかし、日本共産党都議団が国立市の担当課長に問い合わせたところ、堆肥化の業者の決定にあたっては、“東京植木農協のホームページに載っている業者だ”、“地権者も名前を聞いたことがある業者だ”、というあいまいな理由しか出されなかったとのことです。

このような契約が適正であったかどうか改めて検証されるべきです。

4、区画整理事業をめぐる不正は今回だけか

逮捕された理事長に関しては、国立市内での区画整理組合の役員をこれまで判明しただけで3回（今回をふくむ）おこなっており、国立市内の区画整理事業に深くかかわってきた人物です。こうした経緯をみるならば、区画整理事業をめぐる不正が今回だけなのか、否か、同理事長が係わった事業についてもあらためて調査すべきです。

以上